

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療給付申請書ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療における被保険者の提出状況確認及び後期高齢者医療広域連合からの情報照会のために利用する。	
記録項目	1保険者番号、2被保険者番号、3個人番号、4被保険者氏名 5生年月日、6金融機関名、7口座番号、8口座名義人 9計算期間中加入保険資格情報、10公費負担者番号、11公費受給者番号 12死亡年月日、13葬祭日、14葬祭執行者、15申立人	
記録範囲	後期高齢者医療給付関係申請書を提出した者（平成20年度以降）	
記録情報の収集方法	被保険者又はその家族からの後期高齢者医療給付関係申請書の提出により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部保険年金課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療各種申請書関係ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療における資格確認及び被保険者証等交付事務のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4所有手帳等、5所有手帳交付年月日 6申請者氏名、7転入後住所、8転入前住所、9電話番号 10転出後住所、11転出予定日、12転出確定日、13転居後住所、14転居日 15続柄、16疾病名、17受療証交付日、18負担区分、19適用区分 20証交付年月日、21証発行期日	
記録範囲	後期高齢者医療資格関係申請書を提出した者（平成23年度以降）	
記録情報の収集方法	被保険者又はその家族からの後期高齢者医療資格関係申請書の提出により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部保険年金課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者異動（死亡）ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者死亡後、相続人確認に利用する。	
記録項目	1氏名、2被保険者番号、3郵便番号、4住所、5相続人、6相続人続柄 7相続人郵便番号、8相続人住所、9被保険者死亡日、10保険料納付方法 11備考	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者で死亡した者（平成21年4月～）	
記録情報の収集方法	死亡報告書及び基幹系業務システムより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部保険年金課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療過誤納金還付該当者ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の過誤納金還付事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2被保険者番号、3郵便番号、4住所、5相続人、6相続人続柄 7相続人郵便番号、8相続人住所、9期別、10納付額、11賦課額 12還付額、13還付額合計、14死亡日、15通知日	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者で過誤納金が発生した者（平成20年4月～）	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療システム及び基幹系業務システムより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部保険年金課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療費受給資格者証（取得）申請書兼台帳（母子・父子）	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費支給事務における受給資格者の資格確認のために利用する。	
記録項目	1申請者氏名、2電話番号、3住所、4氏名、5性別、6生年月日、7続柄 8健康保険名称、9健康保険記号番号、10健康保険加入者氏名 11住民税有無、12福祉医療費受給資格者証有効期間、13単独区分 14世帯コード、15受給資格者番号	
記録範囲	福祉医療費受給資格者証取得申請書を提出した者（平成29年度以降）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳や福祉医療費受給資格者証取得申請書を提出した者からの情報提供により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部保険年金課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療費受給資格者証（取得）申請書兼台帳（子ども）	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費支給事務における受給資格者の資格確認のために利用する。	
記録項目	1申請者氏名、2電話番号、3住所、4氏名、5性別、6生年月日、7続柄 8健康保険名称、9健康保険記号番号、10健康保険加入者氏名 11住民税有無、12福祉医療費受給資格者証有効期間、13単独区分 14世帯コード、15受給資格者番号	
記録範囲	福祉医療費受給資格者証取得申請書を提出した者（平成29年度以降）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳や福祉医療費受給資格者証取得申請書を提出した者からの情報提供により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部保険年金課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療費受給資格者証（取得）申請書兼台帳（重度心身障害者）	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費支給事務における受給資格者の資格確認のために利用する。	
記録項目	1申請者氏名、2電話番号、3住所、4氏名、5性別、6生年月日、7続柄 8健康保険名称、9健康保険記号番号、10健康保険加入者氏名 11住民税有無、12障害者手帳交付日、13障害者手帳等級 14障害者手帳番号、15障害年金等級、16基礎年金番号、17年金コード 18福祉医療費受給資格者証有効期間、19単独区分、20世帯コード 21受給資格者番号	
記録範囲	福祉医療費受給資格者証取得申請書を提出した者（平成29年度以降）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳や福祉医療費受給資格者証取得申請書を提出した者からの情報提供により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部保険年金課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険レセプト点検事務ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険のレセプト点検事務を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 診療年月、5 医療機関名 6 保険者番号・記号、7 被保険者番号、8 医療種別、9 給付割合 10 診療点数、11 傷病名	
記録範囲	藤岡市国民健康保険被保険者で医療機関を受診した者	
記録情報の収集方法	医療機関より収集（平成29年度～）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	群馬県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部保険年金課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険療養費支給事務ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者に療養費を支給するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日、6診療年月、7医療機関名 8被保険者番号、9医療種別、10給付割合、11診療点数、12傷病名 13療養費支給額	
記録範囲	療養費支給申請書を提出した者（平成29年度～）	
記録情報の収集方法	本人の申請及び医療機関より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部保険年金課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険高額療養費支給事務ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者に高額療養費を支給するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日、6診療年月、7医療機関名 8被保険者番号、9高額療養費支給額、10口座情報	
記録範囲	高額療養費支給申請書を提出した者（平成29年度～）	
記録情報の収集方法	本人の申請及び医療機関より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	市民部保険年金課
	所在地	〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課、鬼石支所鬼石振興課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者に関する適用業務、免除申請等の管理に利用する。	
記録項目	1基礎年金番号、2氏名、3氏名フリガナ、4生年月日、5住所、6電話番号、8世帯員・続柄、9配偶者、11資格記録、12免除記録、13付加記録、14所得情報	
記録範囲	国民年金被保険者、配偶者、及び世帯員	
記録情報の収集方法	届出、日本年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	藤岡市 総務部 総務課
	所在地	〒375-8601 群馬県藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金受給権者ファイル	
実施機関の名称	藤岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険年金課、鬼石支所鬼石振興課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金受給権者に関する業務に利用する。	
記録項目	1基礎年金番号、2氏名、3氏名フリガナ、4生年月日、5住所、6電話番号、8世帯員・続柄、9配偶者、10年金コード、11受給権発生月、12裁定年月、13加算対象者	
記録範囲	国民年金受給権者	
記録情報の収集方法	届出、日本年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	藤岡市 総務部 総務課
	所在地	〒375-8601 群馬県藤岡市中栗須327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		